

令和7年度 課の運営方針書

こども未来部 子育て給付課

1 課の運営方針

【課の使命】

児童手当を始めとする各種手当の支給や乳幼児・こども医療費の助成等、妊婦やこども・子育て世帯に対する切れ目のない経済的支援とともに、ひとり親家庭等へのきめ細やかな生活相談・就労支援等の実施により、全てのこどもたちの健やかな成長を支えます。

【課の目標】

- ① ひとり親家庭の自立支援の推進
ひとり親家庭の生活支援や就労支援等が適切に行えるよう、総合的な支援の窓口として専門員を配置し相談体制の充実を図るとともに、主体的な職業能力開発への取組を重点的に支援し、生活の自立と安定を促します。
- ② 子育てに係る経済的支援への取組
次代を担うこどもの育ちを支える基礎的な経済支援である児童手当の支給やこどもの健康と健やかな育成を図る乳幼児・こども医療費の助成等の充実により、子育て世帯の生活の安定に取り組みます。
- ③ 妊娠期からの切れ目のない経済的・相談的支援への一体的な取組
安心して出産・子育てができるよう、妊婦に対する経済的な負担軽減のための支援給付について、関係課と連携を図り、保健師等の専門職による出産・子育てに係る伴走型相談支援と一体的に実施します。
- ④ こどもの最善の利益を考慮した離婚・養育費に関する相談支援の充実
離婚前相談等において、親権に関する規定の見直しや養育費の履行確保等に対応する民法等の一部改正を踏まえ、当事者に寄り添った相談支援に努めることで生活の安定とこどもの福祉の増進を図ります。
- ⑤

【行政経営への取組み】

・ひとり親家庭等に対する生活相談・就労支援等を行うにあたりオンラインでの実施を推進し、相談者の利便性の向上と効率化を図ります。
・マイナンバーカードの活用による公費負担医療・地方単独医療助成(こども医療費助成等)のDX化に向け全国的に環境整備が進められる中、関係部署と連携し必要事項の整理と先行自治体の取組状況等の情報収集を行います。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(給付担当)

- ・児童手当の支給やこども医療費の助成等に係る事務処理を適正かつ迅速に行うとともに、様々な手段により制度の概要や手続き等の周知を図ります。
- ・妊婦のための支援給付を行うにあたり、妊婦等包括相談事業と効果的に組み合わせることで、妊婦等への総合的な支援につながるよう取り組みます。
- ・ひとり親家庭等が自立した生活を営むことができるよう、オンラインを活用した相談しやすい環境づくりや就業を軸とした継続的な支援を行います。
- ・こどもの最善の利益が優先して考慮されるよう、民法等の一部改正を踏まえた養育費の履行確保のための相談や取決めに関する支援に取り組みます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	12 人	うち	正職員	6 人	・	会計年度 任用職員	6 人	人件費	正職員	43,620 千円	会計年度 任用職員	15,110 千円
-----	------	----	-----	-----	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	3,812,605 千円	歳出予算額	4,654,385 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	11 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実	<p>就業支援を柱としたひとり親家庭に対する自立支援策として、就職に有利な資格取得や主体的な職業能力開発の取組を支援し、仕事と両立して安心してこどもを育てられる環境づくりに取り組みます。また、親権や養育費等の規定が見直された民法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、養育費に関する相談支援の充実を図ります。</p>
2	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実	<p>次代を担うこどもの育ちを支え、誰もが安心して子育てできるよう、児童手当をはじめとする各種手当の支給や乳幼児・こども医療費の助成、妊婦のための支援給付金等、子育て世帯等への切れ目のない経済的支援を行い、こどもの健やかな成長と子育て世帯の生活の安定に取り組みます。</p>